

学校法人宇都宮学園  
宇都宮文星短期大学  
機関別評価結果

平成 31 年 3 月 8 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 宇都宮文星短期大学の概要

設置者 学校法人 宇都宮学園  
理事長 上野 憲示  
学 長 上野 孝子  
A L O 大津 智仁  
開設年月日 平成元年 4 月 1 日  
所在地 栃木県宇都宮市上戸祭 4-8-15

<平成 30 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
地域総合文化学科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 評価結果

宇都宮文星短期大学は、平成 27 年度の評価において、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の一部に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で適格と認定した。今回、この問題が改善され、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

### 1. 評価結果の事由

平成 27 年度の本協会の第三者評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で、改善状況の報告を求めることとした。

今回、平成 30 年 6 月 29 日付で当該短期大学から提出された改善報告書により、問題点が改善されていることを確認した。今後も当該短期大学が継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と向上・充実に努めることを期待する。

### 2. 指摘事項とその改善状況

当該短期大学は、学校法人全体及び短期大学部門で 3 か年連続支出超過が続いていることから、改善計画を着実に実行に移すと同時に、財務構成の構造的欠陥を取り除く経営改善案を作成するよう指摘した。その後、学生・生徒受入計画、教職員数計画、人件費及び管理経費等の削減の計画を立て、その改善計画の履行状況の報告があった。

その結果、学校法人全体及び短期大学部門の財務の状況は、平成 29 年度においても支出超過の状態が続いているが、経常収支差額は縮小傾向にある。また、経営改善計画に基づいて人件費の抑制及び管理経費の削減に取り組み、学校法人と短期大学の財務体質改善について継続的に努力している。

以上のことから、経営改善計画が適正に策定されていると判断するが、改善状況は計画より遅れており、更なる努力が必要である。今後とも経営改善計画の履行に努め、財務体質についてより一層の改善を図ることが期待される。

学校法人宇都宮学園  
宇都宮文星短期大学  
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 宇都宮文星短期大学の概要

設置者 学校法人 宇都宮学園  
理事長 上野 憲示  
学 長 上野 孝子  
A L O 藤生 恵子  
開設年月日 平成元年 4 月 1 日  
所在地 栃木県宇都宮市上戸祭 4-8-15

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
地域総合文化学科		100
	合計	100

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

宇都宮文星短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 30 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 26 年 7 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学以来、古語に由来する「三敬精神」を建学の精神として確立させている。現代社会ニーズに則した解釈を随時点検し、教育の伝統を維持、継続している。地域の多彩なニーズにこたえた教育目的・目標を掲げ、創造性豊かな、コミュニティの中心的役割を担う人材を育成するため、地域総合科学科である地域総合文化学科に、キャリア、フード、アートの 3 フィールドを設けている。そして、それぞれのフィールドの学習成果に対応させた具体的な 8 資格の取得を学則に示しており、成績評価と単位認定、GPA 制度により学習成果を測定し、その成果を卒業作品展や学園祭等で示している。著名な漫画家、日本料理人、調理師やパティシエ等を教員として迎え、教育の質を高める職業教育がなされている。授業評価アンケートは、自己点検を実施し、学習成果の改善を行う PDCA サイクルに用いている。

自己点検・評価委員会は全教員と幹部職員で構成され、平成 15 年より継続的に自己点検・評価活動が行われている。

学位授与の方針は、「地域社会に生かすことができる資質の形成を図る」という短期大学の特性を考慮した内容となっており、学習成果に対応しつつ学生に分かりやすく示している。教育課程編成・実施の方針は、建学の精神に基づき、地域社会に貢献できる資質の形成のための専門科目が履修モデルとして編成され、資格取得と連動している。入学者受け入れの方針は、学内外に公表され、入学者選抜試験は、責任者を決めて公正・公平に実施し、合否判定会議は全専任教員が出席し、合否判定資料と面接教員の報告を基に行われている。その後にプレースメントテストを実施して習熟度を確認している。入学前後の合宿を含めたオリエンテーションは、高等学校生活とは異なる短期大学の生活にスムーズに移行できる取り組みとなっている。また、各フィールドの下に設けられた、一部のユニットで実施されている基礎学力の不足する学生に対する補習授業や学習の悩みに対する相談

では、きめ細やかな対応をするなど、小規模短期大学ならではの特色ある取り組みが行われている。

短期大学設置基準に定められている専任教員数を充足し、職位についても適切な審査基準にのっとり審査され、教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織が整備されている。校地・校舎の面積、施設・設備は、短期大学設置基準を充足している。併設大学との共有に支えられ、広い敷地に整備され、管理された安全な教育機材・設備の下で学生生活を送ることができる恵まれた環境が提供されており、教員も安心して教育や研究に従事できる環境が整えられている。ICT環境についても、ハードウェア、ソフトウェア共に恵まれた教育環境が整備されている。アートギャラリー、高機能の調理器具等、特色ある教育資源は多くあるが、独自の教育資源は、詩人中原中也の著作、手記、手紙、中也の使った書籍物を多量に所蔵していることで、これは明治から昭和にかけての文学史上、貴重な研究資料である。

学校法人の財務体制は厳しい状況にあり、財務状況のための抜本的経営改善計画を策定し、計画に従って、財務の改善を図る必要がある。

理事長、学長とも学校法人の要職を歴任しており、建学の精神及び教育理念・目的を理解している。教授会は、学則等の規程に基づいて開催されている。

「学校法人宇都宮学園経営改善計画(5カ年)」に基づいた事業計画と予算の編成、承認、示達、管理、執行は、寄附行為及び諸規程に基づき執行されている。教育情報をウェブサイトで公表し、財務情報も公開している。

なお、評価の過程で、合同教授会に関する規定が整備されていない、また、年度をまたがる借入金についてあらかじめ評議員会の意見を聞かずに次年度に繰り越しているという早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、より一層自己点検・評価活動を充実し、適切な学校法人の運営が求められる。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマB 学生支援]

- 充実した教職員体制の下で、一人ひとりの学生に対して個別指導を行い、入学前後に複数回のオリエンテーションを実施し、新入生合宿研修を実施するなど積極的に学習支

援を行い、スムーズに学生生活に移行できる取り組みを行っている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

なし

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 改善計画を着実に実行に移すと同時に、財務構成の構造的欠陥を取り除く経営改革案を策定する必要がある。経営実態、財政状況に基づいて、経営改善計画が策定されたが、学生募集対策と学生生徒納付金及び人件費計画の大幅な見直しが必要である。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘した合同教授会に関する規定が未だに整備されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教授会運営の改善に努めていることを確認した。今後は自己点検・評価活動を充実するとともに、教授会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組みたい。

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、短期借入金を年度内に返済できない場合に、あらかじめ評議員会の意見を聞かずに次年度に繰り越しているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、理事会、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組みたい。



### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

古語に由来する「三敬精神」（一つ自己（おのれ）を敬え、一つ他人（ひと）を敬え、一つ仕事（こと）を敬え）を建学の精神と定め、それに基づく知識・技能を学び、地域コミュニティの中心的役割を担う人材育成を教育目的・目標としている。これらは、学生便覧に掲載し、玄関ホールや学生食堂等への掲示のほか、ウェブサイトに掲載し、学内外に表明している。また、新入生合宿研修での分かりやすい説明を通して受け継がれており、現代社会のニーズに則した解釈を随時検討している。

三敬精神に対応するために、地域総合文化学科に履修モデルとして、キャリアフィールド、フードフィールド、アートフィールドの3フィールドを設定しており、具体的に取得できる8資格を学則に明示している。成績評価と単位認定、GPA制度により学習成果を測定し、成果を卒業作品展や学園祭等で公表している。さらに、履修状況からみて、基礎学力の不足する学生に対しては、一部のユニットでは教員が指導を行って学習成果の質の向上に努めている。また、授業評価アンケートを使ってPDCAサイクルを用いた授業改善活動を展開し、教育の向上・充実を図っている。著名な漫画家、日本料理人、調理師やパティシエ等を教員として迎え、教育の質を高める職業教育がなされている。自己点検・評価委員会は教授会のメンバー全員と事務局及びALO補佐で構成されている。平成15年より継続的に自己点検・評価活動を行い積極的に議論を行っているが、平成20年度後の、自己点検・評価報告書の公表が図書館での公表にとどまっている。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は「地域社会に生かすことができる資質の形成を図る」という短期大学の特性を考慮した内容となっており、学習成果に対応しつつ学生に分かりやすく示している。教育課程編成・実施の方針は、建学の精神に基づき、地域社会に貢献できる資質の形成のための専門科目が履修モデルとして編成され、資格取得と連動している。

入学者受け入れの方針は学内外に公表され、入学試験には面接を実施し、入学意思を確認して選抜し、その後にプレースメントテストを実施して習熟度を確認する体制が整備されている。卒業要件は2年間での獲得は十分可能であり、かつ資格取得も可能であることから学習成果には具体性があり達成可能である。卒業後評価を目的に一部の就職先で簡易

的な聞き取り調査が実施されている。

学習成果の獲得について、教員は各科目のシラバスに成績評価方法を記載し、全科目で授業評価アンケートを実施し、結果をシラバスに反映させている。事務職員は教授会に出席して学科の教育目的・目標を共有し、教務情報を管理・整備するとともに、図書館を学びのセンターとして活用し、PC 実習室やキャリアセンターのパソコンを開放して利用させるなど、積極的に学生支援を行っている。

入学前後にオリエンテーションを行い、新入生合宿研修も行って、在学生在が履修方法や生活の情報を提供してスムーズに学生生活に入れる取り組みを行っている。学習支援では、基礎学力の不足する学生に対する補習授業や基礎学力の把握に短期大学全体で取り組んでいるが、きめ細かい学習アドバイスについては一部のユニットで実施している。学習の悩み相談は、1 年次には「履修カルテ」を用いてチューターが学生と面談を行い、2 年次にはゼミナール担当教員へ「履修カルテ」を引継ぎ、指導を継続的に行う体制が採られている。進度の速い学生には、外部コンクールへの出展や応募、資格への挑戦を勧め、1 年次の優秀生は 2 年次の授業料を一部免除している。また、優秀生は卒業式で表彰している。学生委員会とキャンパスライフ向上委員会が学生課の職員と連携して生活支援を組織的にを行っている。保健室で学生の健康管理及び専門員によるカウンセリングの体制を整え、学生課と教員が学生生活に関する意見・要望を聴取して支援改善に努めている。

就職支援については、就職委員会と事務局のキャリアセンターが整備されているほか、個別指導も行っている。就職状況を分析・検討して履修規程に資格を取得するための授業科目を整備し、シラバスとも連動させて資格の取得を支援している。進学・留学は教員が直接指導し、併設大学に編入学を希望する学生のために単位互換制度を活用している。

入学試験・学生募集委員会を設置している。また、事務局の教務課が入試業務を担当し、受験の問い合わせ等に連携して対応し、試験は試験責任者を決めて公正・公平に実施し、合否判定会議は、全専任教員が出席し、合否判定資料と面接に当たった教員の報告を基に行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に定められた専任教員数が各フィールドに適切に配置されている。職位についても適切な審査基準にのっとり審査され、教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織が整備されている。専任教員の研究室及び研修・研究時間は確保され、教育研究活動の成果は「文星紀要」等にまとめられている。外部研究費は平成 26 年度に申請の実績がある。留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程はあるが運用実績はない。

事務組織は規程に基づき構成され、事務局長の下に責任体制は明確である。教員と事務職員相互の情報共有も活発で、SD 活動の規程が整備され学内研修会の開催や学外研修会への参加が実施されている。就業規則が整備され自由に閲覧できる環境である。出勤状況は出勤簿により事務局長の下、適正に管理されている。

校地・校舎の面積、施設・設備は、短期大学設置基準を充足しているが、バリアフリー化については、限定的な範囲にとどまっている。教育研究達成に必要な講義室、演習室、実験・実習室には目的に対応した機器・設備が整備されている。

図書館の面積、蔵書数・学術雑誌数・視聴覚資料数、閲覧座席数は、共に十分な内容である。

施設設備、物品の維持管理は、固定資産、消耗品及び貯蔵品等管理規程、財務諸規程を整備し適切に実施している。防火管理規程、防災マニュアルは学生及び教職員に周知されており、全学での消防訓練が毎年実施されている。防犯対策は、正門守衛所での来学者等のチェック、学内巡回と夜間の巡回警備を実施している。災害時備蓄品は、5 か年整備計画に従って進めている。情報設備は充実したセキュリティ対策がなされ、ICT 関連教室が整備され、専門のスタッフと専門業者の連携によりメンテナンスされている。教室は情報処理系科目やクリエイティブ系科目のみならず、フードフィールド・栄養士ユニットでも活用されている。

実習の空き時間にコンピュータを学生に開放し、学内と自宅で利用できるソフトを提供して、創造性の高い技術トレーニング環境を備えている。学生のニーズに対応して、教員も新しい情報技術を活用して講義を行い、ウェブサイトでは求人採用情報の掲載、教職員のブログ、SNS を利用した情報共有による学生支援を行っている。

現在、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の指導による経営改善計画を実施し3 か年を経過したが、改善の兆しがなく、資金収支及び消費収支も、過去3 年間にわたり支出超過状態が継続している。正味財産も年々大きく減少している。平成 26 年度に、法人として短期借入したが、評議員会への諮問・理事会の承認がなく、年度を超えた借入金がある。キャリア、フード、アートの三つのフィールドに再編したため、短期大学設置基準を大幅に上回る教員数が必要になり、人件費が増加した。収容定員は、ほぼ充足している。帰属支出超過額が大きく、人件費依存率が高い数値で推移している厳しい状況にあり、「学校法人宇都宮学園経営改善計画（5 カ年）」の獲得学生目標数を確保しても支出超過を解消できず、人件費について重大な決断が必要である。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事及び評議員が寄附行為に規定している定数を充足しない期間が約1 年に及んでいたが、現在は解消している。理事会及び評議員会の開催については、基本的には寄附行為に基づいたものとなっているが、平成 26 年度において、特に重要な決算の理事会等を開催せずに持ち回り審議としていた点については、私立学校法及び寄附行為にのっとった運営に改善されたことを確認した。

理事長、学長とも学校法人の要職を歴任しており、建学の精神及び教育理念・目的を理解している。理事長は、理事会での経営改善計画の報告と実効的な改革案の審議を行うことが必要である。教授会は、「学則」等の規定に基づいて開催している。毎月定例開催しているほか、緊急案件等については、学長の招集により臨時に開催することもあり、教育研究上の審議機関として運営している。議事録は、学長の管理のもと、総務課が整備・保管している。なお、前回の第三者評価時に指摘した併設大学との合同教授会に関する規定が未整備となっていた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、改善に努めていることを確認した。

理事会・評議員会が持ち回り審議となっていることについては、監事から指摘があった

にもかかわらず行われており、監事の業務監査が機能していない。評議員会は、理事定数の2倍を超える人数を満たしていない期間があったが、平成26年度に改善された。年度をまたがる借入金について、あらかじめ評議員会の意見を聞かずに次年度に繰り越していた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。「学校法人宇都宮学園経営改善計画 平成24～28年（5カ年）」に基づいた事業計画と予算の編成を行っている。予算の編成、承認、示達、管理、執行に関しては、寄附行為及び諸規程に基づき正確に執行している。資産及び資金は、諸規程に基づき安全かつ適正に管理している。法令に基づく財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書は、事務局に備え付けてあり、閲覧の用に供している。財務情報及び教育情報をウェブサイトで公表している。